

有機農業の取組拡大に向けた 各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

令和元年度有機農産物安定供給体制構築事業のうち
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業



令和2年8月
生産局農業環境対策課

農林水産省

日本の有機農業の取組拡大に向けて

- 我が国の有機食品市場は拡大しており、有機農業の取組面積も拡大しています。
- 新たな方針（令和2年4月30日公表）では、有機農業に係る人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進、技術開発・調査等を通じ、有機農業の取組拡大を推進し、2030年に向け有機農業の取組面積や有機食品の国産シェアを増やす目標を設定しています。

日本の有機食品市場規模

年度	2009年	2017年
有機食品市場規模	1,300億円	1,850億円

約4割拡大

※ 消費者アンケートによる推計

日本の有機農業の取組面積

年度	2009年	2017年
有機農業取組面積	16.3千ha	23.5千ha

約4割拡大

※ 有機JAS認証を取得せずに有機農業に取り組んでいる農地面積を含む。

有機農業の推進に関する基本的な方針（令和2年4月改定）

基本的な事項

- 有機農業の取組拡大は、以下のような特徴から農業施策の推進に貢献。
 - 農業の**自然循環機能を大きく増進**し、農業生産に由来する**環境への負荷を低減**、さらに**生物多様性保全や地球温暖化防止等**に高い効果を示すなど農業施策全体及び農村における**SDGsの達成に貢献**。
 - 国内外での需要の拡大に対し国産による安定供給を図ることが、**需要に応じた生産供給や輸出拡大推進に貢献**。
- 有機農業の拡大に向け、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、以下の取組を推進。
 - **有機農業の生産拡大**：有機農業者の**人材育成、産地づくり**を推進。
 - 有機食品の**国産シェア拡大**：**販売機会の多様化、消費者の理解の増進**を推進。

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を**見通し**。
 - < 国内の有機食品の需要 >
1,850億円（2017） → **3,280億円（2030）**
 - < 有機食品の輸出額 >
17.5億円（2017） → **210億円（2030）**
- この需要に対応し、**生産および消費の目標**を設定。
 - 【有機農業の取組面積】
23.5千ha（2017） → **63千ha（2030）**
 - 【有機農業者数】
11.8千人（2009） → **36千人（2030）**
 - 【有機食品の国産シェア】
60%（2017） → **84%（2030）**
 - 【週1回以上有機食品を利用する消費者の割合】
17.5%（2017） → **25%（2030）**

推進に関する施策

- 有機農業をSDGsへ貢献するものとして推進し、その特徴を消費者に訴求していくため、**人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進**に関しては、**国際水準以上の有機農業の取組を推進**。
- 調査や技術開発等は、**国際水準に限らず幅広く推進**。

※ 青太字は今次基本方針にて追加された施策

➤ **人材育成**：就農相談、共同利用施設整備、技術実証、**土壌診断DB構築、指導員の育成・現地指導等**

➤ **産地づくり**：拠点の育成、**有機農業に適した農地の確保・団地化、地方公共団体のネットワーク構築等**

➤ **販売機会の多様化**：多様な業界との連携、**物流の合理化、加工需要の拡大、有機認証取得時の負担軽減等**

➤ **消費者の理解の増進**：表示制度等の普及啓発、食育等との連携、**小売事業者等と連携した国産需要喚起等**

➤ **技術開発・調査**：**雑草対策、育種等**、地域に適した技術体系の確立、各種調査の実施と**わかりやすい情報発信等**

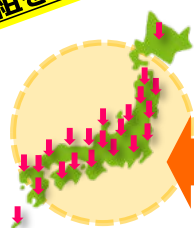
有機農業の面的拡大と有機農業により生産された農産物の安定的な供給体制を構築するため、有機農業者のネットワーク構築や実需者との意見交換等のオーガニックビジネスの実践拠点づくり、販売戦略の企画・提案、自治体間のネットワーク構築等を支援する事業

1. オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

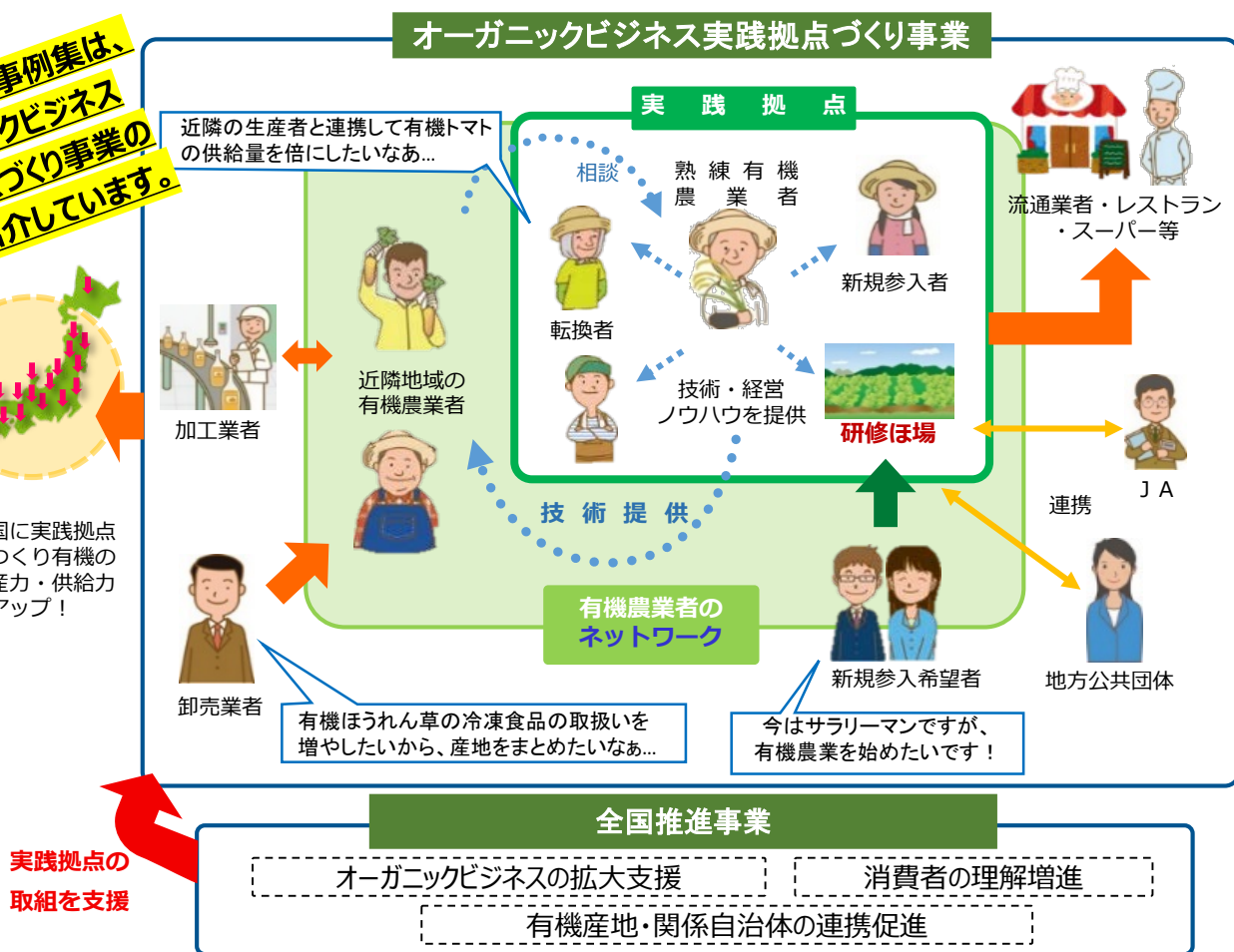
補助率：定額、1/2
事業実施主体：協議会

- ① 有機農業者のネットワーク構築、関連事業者や実需者との意見交換、有機農業者の技術・経営力向上研修会の開催、新規参入者向け研修場の設置の取組等を支援。
- ② 有機農業への新規参入者等に対し、熟練有機農業者が行う現地指導の取組を支援。

※この取組事例集は、
オーガニックビジネス
実践拠点づくり事業の
取組を紹介しています。



全国に実践拠点を
つくり有機の
生産力・供給力
をアップ！



2. 全国推進事業

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

- ① オーガニックビジネスの拡大支援のため、販売戦略を企画・提案するオーガニック・プロデューサーの選定・派遣、オーガニック・プロデューサーによる実需者との商談等を支援。
- ② 消費者等の理解増進のため、有機農産物等の特徴や表示をわかりやすく伝える資料の作成や啓発活動を支援。
- ③ 有機産地・関係自治体の連携を促すため、実践拠点に共通する課題等への対応、研修受け入れ農業者に対する研修会の実施、学校給食への活用などの取組を共有する自治体間のネットワーク構築等を支援。

(参考) 有機農業・有機農産物とは

有機農業

有機農業は、生物の多様性、生物学的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムであり、国際的な委員会（コーデックス委員会※注1）が作成した「ガイドライン ※注2」に、その「生産の原則」が規定されています。

我が国では、平成18年度に策定された「有機農業推進法※注3」において、有機農業を「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。」と定義されています。

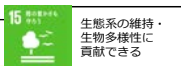
なお有機農業が、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとの研究・調査結果が公表されています。

※注1: コーデックス委員会とは、消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。

※注2: 有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン(CAC/GL32-1999)

※注3: 有機農業の推進に関する法律(平成18年法律第112号)

水田における栽培方法と生物群の多様性との関係



生物群 ¹	栽培方法間の比較
レッドリスト植物	慣行 < 農薬節減 < 有機
アシナガグモ属	慣行 < 農薬節減・ 有機
アカネ属	慣行 < 有機
トノサマガエル属	慣行・農薬節減 < 有機
水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

令和元年8月28日(国) 農研機構プレスリリース
「(研究成果) 有機・農薬節減栽培と生物多様性の関係を解明」より

有機農業の地球温暖化防止効果の調査結果



地球温暖化防止効果の調査結果

取組の名称	単位当たり温室効果ガス削減量※ (tCO ₂ /ha/年)	実施面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	0.93	13,471	12,528

※有機農業に取り組んだ場合と、一般的な管理(化学肥料の使用)を行った場合とで、温室効果ガス排出量を比較(引き算)した数値。

環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会(第11回、令和元年8月22日) 資料より農業環境対策課取りまとめ

有機農産物

有機農産物とは、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、①周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること、②は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと、③組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと、など、コーデックス委員会のガイドラインに準拠した「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のことを指します。

この基準に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者は、「有機JASマーク」を使用し、有機農産物に「有機〇〇」等と表示することができます(逆に、認証を受けていない農産物に「有機〇〇」等の表示を行うことはできません)。



令和元年度有機農産物安定供給体制構築事業のうち オーガニックビジネス実践拠点づくり事業 実施地区一覧

- 1 大空町有機農業推進協議会（北海道）
- 2 南陽市有機農業推進協議会（山形県）
- 3 かわにし有機農業推進協議会（山形県）
- 4 会津口ジカルオーガニック農業推進協議会（福島県）
- 5 小川町有機農業推進協議会（埼玉県）
- 6 自然と共生する里づくり連絡協議会（千葉県）
- 7 千葉県有機農業推進協議会（千葉県）
- 8 小田原有機の里づくり協議会（神奈川県）
- 9 湘南オーガニック協議会（神奈川県）
- 10 とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会（富山県）
- 11 知多の恵み（愛知県）
- 12 ニューファーマーズBLOF生産者協議会（三重県）
- 13 京都オーガニックアクション協議会（京都府）
- 14 兵庫オーガニックアクション協議会（兵庫県）
- 15 神戸オーガニック・エコ農業推進協議会（兵庫県）
- 16 神戸有機農業者CSA推進協議会（兵庫県）
- 17 丹波市有機の里づくり推進協議会（兵庫県）
- 18 多可町有機農業推進協議会（兵庫県）
- 19 笠形地域づくり協議会（兵庫県）
- 20 那賀地方有機農業推進協議会（和歌山県）



- 21 小松島市生物多様性農業推進協議会（徳島県）
- 22 高知オーガニック（高知県）
- 23 南島原市有機農業推進協議会（長崎県）
- 24 くまもと有機農業推進協議会（熊本県）
- 25 宮崎県有機農業連絡協議会（宮崎県）
- 26 かごしま有機農業推進協議会（鹿児島県）